

浜岡原発の廃止と使用済み核燃料の安全な保管及び再生可能エネルギー実現への政策転換を求める意見書

昨年3月の福島第一原子力発電所の事故により、周辺住民はいまだにふるさとで暮らすことさえできない現状である。

今回の原発事故は、立地地域のみならず、日本全国どこでも放射能による被害の危険性があることを示している。そして、浜岡原発を県内に持つ静岡県民の不安は極めて大きい。

よって、国及び静岡県においては、静岡県民の安全・安心を確保するため、下記の事項について、特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 予想される東海地震震源域に存在する浜岡原発は、沼津市民はもとより静岡県民の合意形成が得られない場合、再稼働させず、廃炉とすること。
- 2 すべての原発の使用済み核燃料の安全な保管を徹底し、最終処分場の確保に全力をあげること。
- 3 放射性物質の除染対策に万全を期し、放射能汚染による食品への不安解消及び風評被害の根絶を図ること。
- 4 万が一の原発の事故に備え、ヨウ素剤を国の責任において備蓄することを義務づけること。
- 5 原発依存政策を見直し、再生可能エネルギービジョン実現への政策転換を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月15日

沼 津 市 議 会